

台風等、災害時の措置について

台風の接近に伴い、登下校に危険があると考えられる場合、本校では以下のような措置をとります。

《通常授業の場合》 考査の場合も同様

1. 午前7時00分現在、泉州地域のいずれかの市・町・村に「大雨特別警報」または「暴風特別警報」または「暴風警報」が発令中の場合は自宅待機とします。
午前10時までに解除、午後1時15分より授業開始します。
(考査の場合は1限目を午後1時15分より開始します。)
午前10時現在、上記警報が発令中の場合は、臨時休校とします。

泉州地域:堺市(美原区除く)、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市
泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町

時間経過	→ → →	午前 7:00 現在	→ → →	午前 10:00 現在	→ → →	
特別警報 暴風警報	解除	=通常どおり登校				
	発令中	=自宅待機				
	発令中	解除	=5限目(13:15)から授業(考査)			
	発令中	=臨時休校				

2. 登下校時は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、各自安全に十分留意してください。
3. 台風が接近している場合は、放課後教室等の窓を必ず閉め、できるだけすみやかに下校してください。
4. 大阪府教育委員会(教育庁)より臨時休校とする旨テレビ・ラジオ等を通じて通知が流された場合は、その指示に従ってください。

災害等で鉄道が不通となった場合、本校では原則、以下の措置をとります。

1. 午前7時00分現在、**JR阪和線**(東岸和田駅を含む区間)、または**南海本線**(岸和田駅を含む区間)の**いずれかが不通**の場合は、自宅待機とします。
2. 午前10時までに**不通であった路線(上記区間)が運行を再開**した場合は、午後1時15分より授業を開始します。(考査の場合は1限目のテストを午後1時15分より開始します。)
3. 午前10時時点で、上記区間のいずれかが不通の場合は臨時休校とします。なお、警報発令中や災害等による鉄道不通の際は、学校から配信される内容に従って行動してください。

※居住地において警報発令が継続されている場合や、上記区間以外の交通機関の不通により通学できない場合はその旨学校に連絡してください。